

「季刊わたぼうし」 第31号

発行者:わたぼうし連絡会  
発行日:1993年(平成5年)8月1日 '93 夏号

第31号のテーマ 障害者と施設 I

髪涼し 風にもつれて 風解け

作：敏裕

この機関紙は障害のある人、ない人が自由にそれぞれの考えを出し合い、主義・主張を超えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

## テーマ《障害者と施設 I》

今回は、皆さんと障害者と施設について考えて行きたいと思います。

### 障害者と施設・地域に開かれた施設を

### 地域住民・肢体障害

私は今年で40歳です。昭和31年頃というと3歳ですがこの年に施設に入りました。病院と学校が併設されていて当時としては画期的な施設だったのですが、現在の施設と違って年にお盆と正月にあわせて5日間しか家に帰れなかった時代です。家族と会うのも月に一回だけの面会日だけで、こんな時代が小学校5～6年生頃に月一回家に帰って家族と暮らす時間を作りなさいと言われて、それから家に帰るようになったことを覚えています。月に一回家に帰れるようになる前は、年に2回の親と兄妹との空間は何となく「お客様」という感じで、家族として感じれないものがあつたことを覚えています。施設から養護学校へそして職業訓練校へと、家族と19歳の時まで別々に暮らしてきました。その間に母が亡くなり、「家族」とは何なのかを考えるようになりました。

よく父親から「施設の子」とか「家と施設、どちらが良いか」と聞かれました。このことは、今の自分にとって施設を考えると大きな問題として考えさせられます。時代は変わってきましたが、昔は「施設に入れるなんてかわいそう」と言われて施設に入れたがらない親たちが多かったと聞きます。しかし、施設が地域社会に開かれていく中で障害者がいろいろな生き方と接することができるのではないのでしょうか。もう両親とも亡くなったてしまった中で、自分の生き方を考え、自分の生き方を選択できるような開かれた施設が必要だと思います。今、彼女と一緒に暮らす中で一緒に暮らす大切さをかみしめています。

### 私が経験した施設で思うこと

### 地域住民・肢体障害

私は小学2年の終わりから、その当時富山県で初めてできた障害児・者施設に親がいろいろ手を回して入れました。その施設では、午前中は学校の学習をし、午後は機能訓練という日課で、親は勉強しながら、機能訓練をして少しでも、障害が軽くなればと考えたのです。その当時の施設は今の施設と違って、外出、外泊などは、お正月とお盆だけ面会も日曜日とそれは厳しいものでした。

人一倍甘えん坊の私は、日が経つに連れてホームシックにかかり、それまで風邪以外熱を出さなかった私は毎日熱を出していました。そして、今までいた学校の友達のことや家族のことを思い出して、一回目の脱園は成功して、家に辿り着きましたが、2回目は途中で見つかって失敗したのです。それで施設側は親を呼び、脱園を繰り返されては困るということで、結局、2ヶ月ただけで家に帰り、元の学校に通ったのです。

その後、中学2年になる時に養護学校ができ、生徒が足りないと開校できないというので、私も入ることになりました。ここに5年間通学しました。

この養護学校に通う中で、今まで一緒に通っていた友達が学校が違うようになって次々といなくなりました。私は寂しい思いとみんなとは違うんだという孤独感を味わいました。

それ以降私は、障害者施設というところには入っていませんが、私が経験して思うことは、学校時代は特に、地域の学校に通わないと、家にいても友だちができないし、健全者との付き合い方も知らないままに大人になり、社会に出た時困るのが、明らかだと思います。

健全者の方も障害者と付き合ったこともない、小さい頃から障害者を学校で見たこともないという中で、お互いが理解し合えるのでしょうか。確かに、私がいた時の施設と、今の施設では、それなりに改善されて、家に帰る時間は多くなったと思います。しかし、学校が違くと、普通の子供同志でも遊びません。友だちが近くにいれば、すぐ遊べるし、ちょっと何か頼みたいことがあれば、すぐに頼めるのではないかと思います。

障害者は生活していく上でいろんな所で介護が必要です。施設の中ではある程度、介護が保証されていますが、地域在宅にいても介護が保証されるようになれば、何も家から遠く離れた施設に行かなくても済むのではないかと考えています。まとまりのないことを書いてしまいました。あしからず。

## 養護学校に通わせていただいて

## 地域住民・会社員

私は養護学校へ小学校6年生まで通っていました。生徒数が少なかったせいか、ずいぶん自分のやりたいことをやり通してきたと思います。

人の気持ちなどは、ほとんど無視をし、今になって考えるとぞーとします。体育の時間が、一番すごかったと思います。負けるのがどうしても許せなく、バスケットの試合などではチームワークというものを考えていませんでした。アドバイスもいろいろしてもらったと思いますが、眼中にはなかったと思われます。

体育の時間に出るエネルギーをほかの教科にだせたらよかったのに、と今になって後悔しています。国語の時間はどっちかという、あまり好きではありませんでした。恐ろしいことには今になっても、その影響があります。

ですから、何事も興味を持ち、やらねば損すると思ったことはどんどんチャレンジしていくことが大切だと実施しております。

中学校からは普通校へ通うことになり、人数も多くあたりまえのことですが、自分勝手なことはできなくなりました。小学校時代のことがあってのことですが、私にとっては、多くの人にもまれてきたことは、プラスになっていると思います。

## このごろ思うこと

## 地域住民・高校教諭

「障害児学校」からはなれて10年、そのころ出会った「子どもたち」は、すでに成人に達し、結婚した人たちもいる。働いている人たちもある。何年たっても「教え子」には違いないが、10年前も今も「施設」で生活している「教え子」たちと時折あってみて思うことは、10年前と変わらない。あたり前といえればあり前で、それまでのことかも知れぬが、「施設」は自発的な生活の場とはなりえない、ということである。

先日、ある「教え子」から、「この5年間、一度も外出したい時にしたことがない」と言われて、胸が衝かれる思いがした。もちろん、どこの「施設」にいても、定期的に、行事やら社会参加やらで「障害者」が地域の町に出かける機会はある。

しかし、「ああ、今日なんてよい日なんだろう、気分もサイコー、さあ出かけよう」といった具合に出かけていける「施設」の人たちは、少数である。僕の教え子も、車いすなしでは出かけられないから、介護者が必要である。介護者がいなければ、出かけられない。地域の中に住んでいて、家族や隣近所の人たちとの付き合いの中で暮らしていたら、車いすの人でも、もう少し自発的に町の中に出かけられるかも知れないと思う。しかし、親元からはなれて、およそ20年の「教え子」たちは、「施設」の中で、いわば長期入院の形で生活するしかない。

「施設」と「地域」を結ぶボランティア活動がのぞましいあり方であることがわかっているが、なかなか難しい問題がある。それに、このところ、その種のボランティアを何もしていない僕が、何かわけしりなことをいうのは、とても気恥ずかしい思いがする。その気恥ずかしさも含めて、この場で託しておきたいと思う。

## 障害者と施設

## 地域住民・会社員

施設に入所した経験が一度もありませんので、施設に対する考えで誤解している面があるかも知れません。私のイメージする障害者施設は、障害者が自立生活したくても障害が重くてできない場合や、在宅介護できない障害者の家族が障害者施設に入所させる場合があるように思います。

その障害者施設のイメージは、立派なきれいな清潔な施設であっても、施設の規則が大変厳しいのではないかと人間関係に気苦労が多いのではないかと個人的なプライバシーは守られるのだろうか？いろいろと気になる面があります。

それは全て問題なしだとしても、施設を出たいと考えている障害者の方もいるのではないですか？しかし、自宅に帰ると親や兄弟が介護で苦勞する。自立生活も援助がないとできない。どこへも行くことができないから障害者施設にいる。食事の心配もいらぬし、万が一事故の時も助けてくれる。ジレンマに陥って障害者施設を出ないケースがあると聞いたこともあります。

『ノーマリゼーション』の定義は、「どのような児童、障害者であっても特別視せず基本的には普通の人間として接していくことである。」(中略)障害者があたりまえの人間として普通一般の社会の営みの中に普通に参加するための機会を拡大させ、障害の有無にかかわらず人間が平等に権利と義務を分にに応じて担って生きようとする対等の生活原理である。この『ノーマリゼーション』の思想は、〈完全参加と平等〉を目指す〈国際障害者年〉の哲学でもある。と書いてあります。要するに、障害が重くても軽くても、施設に入所していても、地域で生活していても、保証されるべきであり、それを実現すること普通の人と同じように、当たり前の暮らしが保証されるべきであり、それを実現することが、『ノーマリゼーション』への道であるということだろう。では、あたりまえの暮らしとは何で

しょう？

規則正しい生活ということで、起床の時間から就寝の時間まで厳しく決められ、食事の時間も入所者の立場も考えず、管理する職員の都合に合わせた早い夕食時間の施設もあると聞いています。「自由な時間が少ない」「施設の生活は忙しい」「部屋が狭い」「外出の機会が少ない」などの入所者の不満があると聞いたことがあります。実際はどうでしょうか？障害者施設に入所している障害者の「選択の自由」「行動の自由」「思想の自由」が認められ、普通の人と同じようにあたりまえの暮らしができるような障害者施設が理想だと思います。

理想なのかも知れませんが、軽い障害を持っている人は、地域社会にて「ケア付き住宅」や「グループホーム」で生活し、昼間は職場や作業所あるいはディサービス・センターへ規則正しく出かける。障害者の方が自立生活できるような地域の理解と協力が得られるような福祉社会になれば良いと思います。

## 障害者と施設

## 地域住民・銀行員

日本国内には、数多くの身体障害者の方がいます。障害者の中には、軽い障害で自力で動ける方や、重度障害で人の助けがないと動けない方もいます。そして、たとえ障害者の方であっても健康で文化的な最低限度の生活を送る権利はあります。重度障害者の方はもちろんのこと軽度の方でも生活するためには健常者の方々の力が必要だと思います。そして、そのために施設というものがあるのだと思います。

健常者の中には、身体障害者の施設という所は、単に体が動けなくて世話をできない人を預けておくところだというふうに考えている人がいるかも知れません。しかし、私はそれだけでなく、施設は同じように体に障害を持った方々が集まる所なので、お互いに励ましあう場でもあると思います。

また、施設ではなくご家庭で生活している障害者の方もおられるかも知れませんが、その場合、時には障害を持っているのは自分だけかともじめに思うことがあるかも知れません。しかし、施設だと自分だけでなくみんながそうなんだと思うことができ、一人よがりになることはなく、かえって励みになります。

そして私が思うには、障害者同志の交流だけでなく、健常者の方々との交流のためにも施設で運動会や文化祭などのイベントを催して健常者の人を誘えばいいということです。そうすれば、健常者の人にとっても、例え体に障害を持っていても、それを乗り越えて希望に満たされて生活している障害者の姿を見て励みになると思います。

やはり、施設は単に障害者を預かるだけの場所ではなく、障害者も健常者も含めてお互いに交流し合う場であって欲しいと思います。

## 日常生活に役立つ福祉制度

今回も、日常生活に役立つ福祉制度を解説いたしますが、この資料は富山市のものを使用しました。市町村によって若干制度が異なることがありますので、詳しいことは各市町村の福祉課にお問い合わせ下さい。

## 福祉タクシー

### ・趣旨

在宅の重度心身障害者の生活範囲を広げ、積極的に社会活動に参加していくためにタクシー利用券を交付しています。

### ・対象者

身体障害者手帳1・2級の下肢・体幹・内部・視覚のいずれかの障害の方、又は療育手帳Aの交付を受けているか。ただし施設に入所している方を除きます。

### ・利用方法

手帳と印鑑をご持参のうえ、窓口で1ヶ月当たり550円のタクシーの利用券(市内のタクシー業者に限る)をお受け取り下さい。

## 盲導犬の導入

### ・助成

盲導犬購入の際に自己負担金を一部助成しています。

### ・対象者

視覚障害により1級の身体障害者の交付を受けている18歳以上の就労者又は就労予定者。

### ・購入

盲導犬の購入については、富山県視覚障害者協会へおたずね下さい。

## 自動車操作訓練の助成

### ・助成

身体障害者手帳の交付を受けているが、自動車運転免許証の取得を希望する場合、訓練費の一部が助成されます。ただし、運転に必要な適性検査に合格した人に限ります。

### ・助成の範囲

訓練に必要な費用として学校に支払う入学金、学科教習料、技能補修料が助成の対象となります。

### ・助成

助成額は直接学校へ支払われますので、対象者は本人負担分を学校へ支払って下さい。

### ・費用の負担

世帯の税額に応じて負担額が決まります。

## 自動車改造費の助成

### ・趣旨

自動車の改造に要する経費を助成することにより、重度の身体障害者の自動車取得を留意にし、社会復帰の促進を図ります。

### ・対象者

肢体不自由(上肢、下肢、体幹機能障害)により1級または2級の手帳を受けた方で前年の所得税課税所得金額が特別障害者手当の所得制限額以内の世帯に属する方。

### ・改造の対象

就労等に伴い障害者自らが所有し、運転する自動車の線向装置および駆動装置等の一部の改造

### ・助成

改造に要する経費で、10万円を限度とします。

## 新施設開設情報

### 念願の地域交流ホーム『彩』と療護部増設を果たして

地域住民・障害者支援施設職員

平成元年、重度更生援護部に併設してオープンした療護部、その後の地域障害者からのニーズに応じ、本年4月より50床の増床で2施設合わせれば、計150床を備える大きな身障者施設となりました。

加えて、地域交流ホーム『彩』は、理事長のかねてよりの夢と願いでもありました。お陰様でゆとりを持ち、緑に囲まれ、爽やかに地域社会に開かれた施設となることができました。

一昨年からの独自の運営で開始されております在宅の身障者対象のデイサービスも、この交流ホーム『彩』を得て、内容も更に充実してゆくことと思います。現在は、毎週火、木、金の3日間で、午前9時～午後5時まで、七尾・鹿島郡在住の50名位の方々の登録をいただいております。

一日平均15名位のご参加で、車での送迎もご利用いただき、実費のみ頂戴しております。ご来苑いただきますと、まず血圧、脈拍、体温等その他きめ細かなバイタルチェック

を受けていただくわけですが、健康のバロメーターとして、大変喜ばれております。

その後はレクリエーションで、すっかり身障スポーツではお馴染みになりました風船バレーを始め、ラグビーとサッカーをミックスさせたような特大のビーチボールを使うラグサッカー、又お天気の良い日など屋内外でオリエンテーション等で、お楽しみいただき、加えて趣味的な園芸や、書道なども折々にいたしております。午後は、ゆったりとしたお風呂で御入浴いただき、たくさんのお友達との交流で、心地よいお疲れを覚えながら家路にお着きになることと思います。

こうした流れの中で、入所の皆様へのそれぞれのニーズに合わせたサービスはもちろんこと、この開かれた施設としてのデイサービス事業、またショートステイなども、これから大いにご利用いただき、ますます楽しい身障者のユートピアといえる施設を目指して、今職員一同頑張っている昨今であります。

## パソコン情報室

### パソコン通信の福祉分野への利用

### 地域住民・公務員

パソコン通信の福祉分野への利用については、郵政省通信政策局による調査研究報告(昭和60年)があります。(注)

その後、パソコンの性能の向上や電気通信事業の自由化などにより、パソコン通信は、ニューメディアとしての市民権をえつつあります。

このようなパソコン通信の発展・普及をうけ、郵政省北陸電気通信管理局(金沢市)に「パソコン通信の福祉分野に関する調査研究会」がもうけられ、このほど報告書がまとめられました。また、この成果は、この6月に金沢市で開催された「日韓パソコンネット・フォーラム」で発表されています。

著者は、この報告書を同研究会事務局のご厚意により入手するとともに、フォーラムへも参加することができました。

報告書では、パソコン通信が移動制約や視力・聴力・言語などに不自由がある高齢者・障害者の不便さを補い、社会参加を助ける社会基盤としての発展・普及の必要性を指摘しています。

そのため、パソコン・ワープロなど、高齢者・障害者の生活・活動に必要な情報通信機器の貸与や、購入・利用に対する公的助成の拡大を提言しています。

「日韓パソコンネット・フォーラム」では、パソコン通信の福祉分野への利用事例として、平成3年に石川県で開催された「ほほえみの石川大会」でのパソコン通信情報サービスや、これに参加した障害者とボランティアを中心に生まれた、私たち「ほほえみの会」が、今年4月に金沢市の「のぞみ苑」内に開局した「ほほえみネット」などが紹介されました。

それでは、パソコン通信を福祉分野へ利用する利点はどこにあるのでしょうか。

パソコン通信は、文字による通信が中心です。パソコン・ワープロでつくった通信文を、NTTの一般電話回線とホスト局を経由して他のパソコンに送信することができます。



今までの文字による通信手段である郵便にくらべ、書簡の作成・投函などの手間がはぶ  
け、パソコンの前にながらにして通信文のやりとりができるので、移動制約のある障害  
者に役だつものとなるでしょう。

また、パソコン通信でやりとりされる通信文は、画面のうえで拡大したり、人工音声で  
読みあげたり、点字に出力することができ、視覚障害者の助けとなります。

このようにして、視覚・聴覚・言語などの障害や、移動制約のある障害者と健常者が、  
ホスト局を介し、パソコンの前にながらにして交流できるのです。

もちろん、「季刊・わたぼうし」もこうした交流に大きな役割を果たしています。

しかし、機関紙・新聞の発行には、原稿の募集、編集、印刷、配布など、数多くの労力  
がかかり、編集・発行者の努力に負うことが多いと思います。

私たちの「ほほえみネット」も、健常者と障害者が分け隔てなく話し合える場をめざし  
ています。パソコン通信のホスト局は、いままでの機関紙・新聞の編集・発行者と同様  
な役割を果たしてくれるのです。

注：「21世紀の福祉型情報通信システム」（昭和60年8月）郵政省通信政策局・編、大蔵省  
印刷局・発行（高齢者・身体障害者に対する情報通信システムの開発・普及に関する調査  
研究会「報告書」）。

## みんなの広場

### 諸病は食べ物で治そう 国際自然医学会・石川県副総支部長

人間は自然の産物であるので、治病(ちびょう)の場合でも反自然的な方法は避けて、健康によい食べ物を食べることにより、治癒(ちゆ)することに心がけてもらいたいものである。

病気になったら「ソレ薬」というのが一般常識であり、良い食べ物が最良の薬であることは、あまり知られていないが、順位をつけるとすれば1位が自然薬(空気、太陽熱、水など)2位が食薬(正しい食べ物)3位が民間薬(薬草など)4位が一般化されている医薬品という考え方について強調されているが、昭和33年に「腸造血説」を発表して一躍世界の注目を浴びた血液生理学者の森下敬一博士であり、さらに博士が第三の医学として提唱している自然医学(自然的手法により血液を浄化し、自然的治癒力を高めることによりすべての慢性病を治癒する医学)に大きく注目していただきたいものである。

## 健康法を知ろう

健康法など知らなかったことを知り、そして記憶し、それを一人でも多くの人に話して喜んでもらったときのうれしさは、何物にも代え難い貴重なものであると私は確信しているのである。

「腸造血説」の提唱者であり、自然医学(自然的手法により血液を浄化し、自然治癒力を高めることにより、すべての成人病を治癒する医学)の創始者であり、国際自然医学会の会長で世界的な血液生理学者の森下敬一医博を心から尊敬し、師事するようになってから20数年を経過した。その間「健康」にかかわることなら一日も欠かさず、その知識を健康法研究家の第一人者として工学博士でもある原崎勇次氏や、さらには、中国の官邸医を務めた代々の名門である爽家の爽一藩氏(日本に帰化)のツボまさつ健健康法などにより少しでも多く吸収することに私は懸命に尽くして来たのである。

長寿を願う場合、老化を早めることを避けるためにもボケ防止の健康法として私は以前から数字暗記法を研究して成果を挙げてきているつもりいる。請われれば講演や、個別でも「正しい食事」「適度な運動」「過労を避けた休息」などの原則的な健康法と併せて懇切に、指導して喜んでもらっているのである。

舞台で見栄を切ったときの満足感を健康法で知ることのためにも私が提唱している3Kの人生哲学(決断、行動、継続)を最後に強く各位に訴えたいのである。

## アメリカ旅行体験記

### ハンクレーの風を感じて2

### 障害者支援施設・利用者

もっと具体的な例をあげて質問すれば認識の違いがはっきりして面白かったと思うが、障害者が発言権をもつということはこういうことだろうか、と思った。

『なにかあった場合の責任』について障害者本人がどうしたらとれるのか考えることが

よくあるが、その答えがわかりかけてきたような気がする。つまり、責任がとれないから発言権がないのではなく、発言権がないから責任がとれないのではないだろうか、と。

次ぎに雇用の問題であるが、アメリカで障害者雇用が進む大きな要因の一つに意外にもアメリカ特有の合理主義があった。障害者を雇用することによって企業が免税されるメリットもあるが、仕事が細分化され専門的になっていて障害者がはいっていきやすいしくみになっているのである。つまりメインの仕事さえできればそれに追随したほかの仕事ができなくても就労することができるというのである。たとえばコンピュータの仕事ならコンピュータの操作さえできればあとの書類の整理などの雑用はできなくてもいいのだ。

実際そんな簡単なものではないかもしれないが、そういうしくみの中で、考える力と能力さえあればどんなに重い障害をもっている企業の中で就労はもちろん昇格もし地位を得ることができるということはどうなずける話だと思う。資本主義の競争社会の中で重度の脳性マヒ者が企業の幹部としてバリバリ仕事をやっているというのはなんと痛快なことだろうか。(重度の障害者は実生活で介助者を管理しているので自然に管理能力が養われるという面白い話も聞いた。)

そこで気になってくるのは教育の問題である。どんなに優れた能力があってもそれを伸ばすには本当に真の意味で平等な教育の機会としっかりしたサポートシステムが必要不可欠だと、カリフォルニア大学バークレ校でお話を伺って痛切に思った。ここではノートやテストの代筆など教育面での必要なサポートについては大学側が費用を出していて、字が書けなくても言語障害があっても能力があればほかの障害をもたない学生と同じレベルで教育を受けることができる。生活面でも、学内に車いす修理部門があり、車いすの修理や寮の部屋の簡単な改装までしているほか、寮にはレジデンスプログラムというのがあって親元からはじめてはなれた障害をもつ学生がスタッフの補助を受けながら少しずつ自分で介助者を雇って生活する方法を学んでいく。

寮の部屋を見せてくださった磯田さんは重度の脳性マヒで日本からの留学生だった。高校まで普通の高校で学ぶことができたが、大学に進むとなるとどこの大学でも受け入れてもらえず、テレビで知ったこのバークレに来られたという。すごい行動力である。日本の若い人の中にこういう人がいると思うと嬉しくなる。日本の大学のことはあえていわないことにする。(大学に入ったとたん勉強もしないで遊び回っているどこかのパッパラパーな女子大生の嫁入り道具になるくらいなら……なんて決していわない。)

障害者の教育機関についてもう一つ気がついたことは、一般にくらべても大変教育のレベルが高いということである。日本の養護学校では比較にならないかもしれないが、職業訓練校など障害者を対象とした教育機関は一般のそれよりもレベルが低いというのが日本の常である。

ところがロスアンゼルス WCIL のコンピュータ・トレーニング・プログラムは短期間ですごい高レベルのコンピュータの技術を身につけるためのプログラムで、障害の種類は一切問わないがカリキュラムについていくためにかなりの能力が必要とされる。中でもシーなんとかいう(コンピュータのことはあまりくわしくないのだから分かりませんが)言語は日本でもマスターしている人はあまりいないという高度なものだそうである。それだけ能力のある障害者が出てきているのだと思う。この落差はとりもなおさず学校など子どもの頃からの教育現場でのサポートの差である。

コンピュータの時代といわれる今、教育制度さえしっかりしていれば日本でどれだけの障害者が就労できるだろうか

日本でも日本なりのやり方で障害者や障害児への平等な教育の機会、そして教育現場でのサポートシステムを早く作ってほしいと痛切に思う。

ここまで書いてきて感じることは、これはみんな障害者の発想だな、ということ。よくいわれることであるが、アメリカの福祉は障害者本人が権利を主張して勝ち取ってきたもので、日本の福祉はまわりの人から与えられたものである、と。今回の旅行もそれを感じることが目的であったし、実際のやというほど感じて帰って来た。事前研修で講義をして下さったある省庁の先生がADA成立の背景について、「アメリカでは法律がないとどんどん差別されるたいへんきびしい国で、だから法律を作る必要があったんだ。そういう点では日本の方がやさしい」とおっしゃったが、差別が存在することを明確にし、それをはっきりと禁止すると明文化した法律は日本にも必要だと思う。個人の意識が多様化し、障害への認識も多様化している今、あうんの呼吸ではもう間に合わない。障害者も健常者も同じ立場で話し合いのテーブルにつかなければと思う。

バークレで車いすのまま路線バスに乗る。多少時間がかかるが、乗客は誰も文句はいわない。「やさしいのではなく、あたりまえ」なのである。市民権。誰かがいった。～完～

## アンケートの報告2

前回に引き続き、アンケートに寄せられましたご意見、ご感想を掲載させていただきます。ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

### 読者の声

- ・積極的に生きている人の文を読むと、こちらも「頑張らなくちゃ」という気にさせられる。いろいろな人の体験談などをどんどん載せて欲しいです。編集委員の方々、これからも続けて発行してください。楽しみにしています。
- ・多くの人たちと知り合いたいので、文通グループの紹介の欄を作ってほしい。毎号楽しく読ませてもらっています。「わたぼうし」を読んでいると、自分と違う障害をもった人、健常者の人たちの意見を知ることができ、参考になります。年に一度でも顔を合わせる機会を作れないものでしょうか。
- ・仕事、現在はこんなことができる、収入など書きにくいけれど、生活に必要な情報。大企業から小企業に転職したことにより、時間的な余裕がなくなり、何をすべきか、何を切り捨てるかで、四苦八苦しています。
- ・現在は何をするにしても、継続的にやっていく自信がないため手つかずですが、もう少し要領がよくなれば何か始められそうです。

- ・私は「季刊わたぼうし」を読んで、例え体に障害を持っている人でも、いろんな趣味を持たれたり、いろんな行事に参加されたりする人が励まされました。私は健康ですが、母が身体障害者なので、母にこれを読んで聞かせてあげたいとも思いました。どうか、これからも頑張ってください。

## 「ほほえみの会」からのお知らせ

## 「ほほえみの会」七尾支部長

私たちは、一昨年石川国体の身障者スポーツ大会でパソコン通信に参加した者同志が集まり、「ほほえみの会」を昨年8月に結成しました。「身障者と健常者が隔てなく一つになろう」を目標に、身障者とボランティアの方がパソコン通信を通じてコミュニケーションを取り、スポーツや各種イベントに参加して活動しています。

また、本年4月より金沢市彦三の福祉センター「のぞみ苑」に通信機器を設置して、パソコン通信を独自のネット(ほほえみネット)で運営しています。

そして、本年秋頃にはパソコン通信の講習会を予定しています。ワープロの少しできる方、興味のある方は是非参加してみてください。私たちの会は重度障害の方も可能です。きっといい出会いがあると思います。

## 年間協力会員募集中！

この機関紙は障害のある人、ない人がそれぞれの考えを出し合う中から、互いに理解を深め、共に生きる豊かな社会づくりを目的として、有志により発行しています。

つきましては、主旨に賛同して協力会員になっていただく方々を募集しております。

この会費は、在宅障害者宅や福祉関係施設等に送付していますので、機関紙一部の料金ではなく、主旨に賛同していただいている方々の年間協力会費として扱っています。

会費：年間2,000円 送付：年4回(春、夏、秋、冬号)

## 編集後記

暑い夏がやってきましたが、いかがお過ごしでしょうか?この夏の話は皇太子様のご成婚と政界でしょうか。

テレビのワイドショーは、ご成婚の話ばかりで飽きてしまい、週末に各局が放送している報道番組の政界の話題を楽しく見えています。この機関紙が届く頃は衆議院の選挙も終わり、高校野球の時期だと思います。果たして新しい政権が誕生したでしょうか?

さて、今回の「季刊わたぼうし」は初めてパソコンを使って編集しましたが、いかがでしょうか。ソフトは5月に発売されたばかりの「一太郎VER5」を使っての編集に挑戦してみました。なにしろ、まだ勉強不足なのでレイアウトはうまくいっていないと思います。今後は、読みやすい紙面作りを研究していきたいと思っています。

## 32号のテーマは障害者と施設Ⅱ